

北関東防衛局 御中

在日米軍関係者に新型コロナウイルス感染症の感染者が出た場合等の米軍からの情報提供については、平成 25 年 1 月 24 日付けの「在日米軍と日本国の衛生当局間における情報交換」に係る日米合同委員会合意に基づき行われることとなっている。

埼玉県内には、キャンプ朝霞、所沢通信施設、大和田通信所の 3 か所の米軍施設がある。

在日米軍関係者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、これらの情報は、施設の所在する地方公共団体にとって感染拡大防止等のために必要なものである。

については、情報提供が確実に実施されるよう、以下のことについて要請する。

- 平成 25 年 1 月 24 日付けの「在日米軍と日本国の衛生当局間における情報交換」に係る日米合同委員会合意に基づき、下記の事項を遵守することについて、米側に申し入れること。
 - ・ 在日米軍の各病院の指揮官及びその地域を所管する日本国の保健所長との間で、新型コロナウイルス感染症につき相互に通報することを確実に確保すること。

令和 2 年 4 月 27 日

埼玉県基地対策協議会